

# 賃貸借契約解除通知書

平成 年 月 日

株式会社 アズ・ブリック殿

下記物件の賃貸借契約を解除する事を通知致します。

物件名 \_\_\_\_\_ 号室

\_\_\_\_\_ 番

所在地 \_\_\_\_\_

予告期間満了日 平成 年 月 日

解約立会い希望日 平成 年 月 日 午前・午後 時 分

移転先住所 \_\_\_\_\_

移転先電話 \_\_\_\_\_

転居理由 \_\_\_\_\_

《敷金返還口座》

\_\_\_\_\_ 銀行・信用金庫

\_\_\_\_\_ 本店・支店

\_\_\_\_\_ プリガナ

普通・当座 口座番号 \_\_\_\_\_

口座名義 \_\_\_\_\_

契約者 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

キリトリセン

◆室内の家具等(ゴミ等不要な物)が全て搬出され室内に荷物が何も無い状態にしていただき、鍵をご返却いただいた日を以って契約終了となります。

**1、解約の通知は書面の到達をもって受付となります。電話でのご連絡は受付になりません。**

2、解約立会いについては、完全に室内の家具等(ゴミ等不要な物)が無い状態で当社担当者がお部屋に伺い、お客様と一緒に点検させていただきます。点検終了後、鍵を引き渡させていただきます。

3、解約立会い日については、大変恐縮ですが水曜、日曜を除く、午前10時30分から午後5時迄でお願い致します。

尚、解約立会い日は、当日や2、3日前のご連絡の場合、ご希望に添えない場合が添えない場合がございますので、遅くとも解約日の1週間前までにご連絡、ご予約下さい。

又、遠方の場合は、早い時間でのご予約が受け付けられない場合がございますので御了承下さい。

4、立会い当日迄に電気、ガス、水道料金等の解約、精算を必ず済ませて下さい。精算が確認できない場合敷金の精算ができません。

5、解約立会い日当日は、認印(シャチハタ以外)と契約書(契約初回時の契約書)をお持ち下さい。

6、敷金は解約後(鍵の引渡し終了後)1ヶ月以内に精算させていただきます。

〒220-0005

神奈川県横浜市西区南幸2-17-6

横浜駅西口ダイイチビル2階

株式会社アズ・ブリック

横浜店

TEL:045-316-4840

FAX:045-316-4841